

すべての労働者と連携し

大幅な賃金引き上げ実現を

東海

No.3101

15.2.27

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

景気回復のために
賃上げと雇用確保を



冒頭のあいさつをする安藤委員長

労働環境の変化に 危機感を持って

国土交通労働組合は二月八・九日の二日間、愛知県豊橋市のホテルシーパレスリゾートにおいて第四回中央委員会を開催しました。中央委員会には中央委員、オブザーバー、来賓、本部役員を含め一七五名の参加があり、東海建設支部からは中央委員として高橋（名国）、辻（紀勢）の二名が参加しました。

今回の中央委員会は「なかまの団結で、安全・安心な国民本位の国土交通行政を確立しよう！」とのメインスローガンの元で、一五春闘方針の確認を行いました。

冒頭の安藤中央執行委員長のあいさつでは、労働環境の変化について「ゆでガエルの法則」を例に、鍋にかげられたカエルは温度変化に気付かず、やがて茹であがってしまう、私たちも労働環境がじわじわと変えられていくことに危機感を持たなければならぬ、との発言がありました。引き続き来賓の本村伸子衆議院議員（東海ブロック選出・国土交通委員）、国公労連の青柳中央執行委員、生公連の赤羽議長から祝辞と連帯のあいさつをいただきました。また、JAL不当解雇撤回裁判原告団の斉藤事務局長、全厚生闘争団の磯貝団長からはそれぞれの裁判の経過と、今後の裁判闘争への協力・共闘の要請がありました。

増える内部留保と 増えない実質賃金

本部からは一五春闘をめぐる情勢が報告がされました。安部政権の経済施策であるアベノミクスでは、一部の大企業や富裕層が潤う一方で、物価上昇と消費税増税によって労働者の実質賃金は一八ヶ月連続で減少しています。大企業五千社の二〇一三年度の内部留保は前年度を一三兆円上回り、史上最高の二八五兆円となつています。大企業は経常利益が増えても賃金引き上げに回さず、株の配当引き上げや内部留保に終始しています。

労働法制をめぐる 深刻な状況

労働法制にかかわる情勢は深刻なものになっていきます。「企業が活躍しやすい国づくり」へむけ、財界の要求にこたえる法改正が進もうとしています。「残業代ゼロ」のホワイトカラーエグゼンプションや裁量労働制の導入など、労働者賃金の引き下げや労働者へのノルマ強化を強いるものがあります。まさにブラック企業化を容認する労働法制の改悪なのです。

労働者の権利を守る 戦いに結集を

公務職場においても賃金面、定員面でも過酷な状況を押しつけられてきました。しかしながら「賃下げ違憲訴訟」を闘う中で、「賃下げ特例法」を延長させなかつたこと、さらには民間労働者との支援共同を広げ一四春闘の闘いにつなげたことなど成果が確実に生まれています。

社保庁職員の不当解雇撤回をめぐることは、公務職場全体の闘いとして取り組む中、人事院に七一名の解雇者のうち二五名の処分取消判定を出させることができました。これらの闘いの教訓は、悪政に対抗する力はあると言ふことです。賃下げ違憲訴訟の展望については、東京地裁判決の矛盾やウソを徹底的に批判し、東京高裁での闘いの中で、「国家公務員の労働基本権の回復」を求めるとともに、より多くの仲間と連帯の輪を広げ、「労働者の権利を守る」闘いに発展させていくことを確認しました。今後、東京高裁宛の要請署名等を取り組みますので、職場の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

課題ごとの 取り組みを確認

定年延長について、六〇歳からの働き方をフル・ハーフの希望のかなう働き方となるよう求めてほしいとの発言があり、働き方の選択ができるよう要求し運動を構築していくことを確認しました。

寒冷地手当について、官署指定の寒冷地手当は住居が官署所在地より一キロメートル以内でに所在することが支給要件となっているため、職場実態に合っていないことから「支給要件の緩和」を求めていきます。

女性運動では十一月八、九日に行われた第二回女性交流集会に、一四九名の参加があり、色々な職場の人達と話ができ充実した集会であったとの報告がありました。この集会を受けて、女性職員の改善課題について、運動を強化していくことが確認されました。「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取

組計画」では、夜間や休日も含めたテレワーク（持ち帰り残業）の記載があり、労働の強化につながるという問題が生じないか、注意深く見ていく必要があることが指摘されました。

職場における期間業務職員については、要求アンケートの集計結果などから、採用後六ヶ月間は有給休暇が無いこと、月一八日の勤務日数を割り込むと、退職金や共済保険に影響が出るなど労働条件に関する不満や、雇用契約の更新に関する要求が強くあることから、強く改善を求めていかなければならないとの発言がありました。

各部門の課題については、建設部門の生公連署名、

気象部門の気象事業拡充署名、海洋部門の海洋環境署名を三大署名として、それぞれの事業に対する理解を深め、各部門の要求についてしっかりと取り組んでいくことを確認しました。

情勢課題も しっかりと目を向けて

平和について、普天間基地をめぐる沖縄県知事選挙、衆議院議員選挙において、普天間への基地移設反対派が当選した「オール沖縄」における沖縄県民の闘いが報告されました。沖縄県民は、基地のない平和で安心な生活を選択した結果であり、このことは国民的課題として、無関心ではなく取り組んでいかなければなりません。

地方分権改革と関連して、「大阪都構想」が大阪市と近隣自治体を解体し、人口三〇万人規模の特別区に再編するという「改革」であり、「道州制」の先取りともいえるものであること、三月の大阪府市両議会会で「大阪都構想」が可決されると、住民投票への動きが加速されること報告されました。特別区になることの中身が十分に議論されないままに、進んでいることは問題であ



答弁する山崎書記長

り、このままムードに乗って成立することの無いように慎重な対応を求めていかなければなりません。

より多くの仲間をつくり 組織の強化を

要求を勝ち取るためには、労働組合の強化が不可欠です。組織拡大に向けて、「組織拡大三カ年計画」を提起し取り組みを進めてきましたが、定員削減や定年退職者の増加により、対象職員そのものが減少する状況の中で、なかなか増勢に転じることが厳しくなっています。一方で、多くの加入者を向かえている支部もあり、二〇一四年六月からの五か月間で全体では一、二名の増勢に転じています。職場では新規採用抑制が

職場課題も情勢課題も しっかりと取り組んでいく

二日間での中央委員会では、各部門の特徴ある活動報告がされ、国土交通労働組合の組織的な大きさが感じられました。

総括として、労働組合として職場課題のみではなく、情勢課題にもきちんとして取り組んでいくこと、春闘へは格差改善闘争として労働者賃金の底上げを図るべく活動を行うこと、職場環境の改善として「働きやすい職場をつくる。個人を孤立させない。個人責任にさせない。」ことを取り組むことを確認し閉会しました。

職場・地域で賃上げ 職場環境改善を！

支部では、三月中旬の春闘山場に向けて、事務所長・局長との交渉を実施し、使用者である当局の責任で、本省・人事院に対し、賃上げや増員、職場環境改善の要求実現を目指す取り組みを進めています。各県協・分会での取り組みを強化し、一五春闘に多くの仲間の結集を訴えます。



中央委員会の会場の様子